



令和3年度総会報告(書面開催)

令和3年度総会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、昨年度と同じく書面開催で行いました。全ての加盟館から書面承諾書の提出があり、総会における議事は全て承認されました。

総会(書面開催) 令和3年6月

1 議事

- (1) 令和3年度役員(案)について
- (2) 令和2年度事業報告について
- (3) 令和2年度会計決算報告について
- (4) 令和3年度事業計画(案)について
- (5) 令和3年度会計予算(案)について

2 報告事項

- ・令和3年度会費の納入について

なお、令和3年度の役員は以下のとおりです。

- | | | |
|-----|----------|-----------------------------|
| 会 長 | 齊藤 誠一 | (千葉経済大学総合図書館) |
| 副会長 | 平岡 芳和 | (千葉市稲毛図書館) |
| 理 事 | 吉野 知義 | (神田外語大学附属図書館) |
| | 山田 隆昭 | (敬愛大学・千葉敬愛短期大学
メディアセンター) |
| | 大森 明香 | (千葉県立中央図書館) |
| | 綾部 輝幸 | (千葉大学附属図書館) |
| | 笠原 政宏 | (放送大学附属図書館) |
| | 高橋 理枝 | (日本貿易振興機構
アジア経済研究所図書館) |
| 監 査 | 田中 学 | (千葉市議会図書室) |
| | 遠藤 悟 | (千葉市生涯学習センター) |
| 事務局 | 千葉市中央図書館 | |

千葉市図書館情報ネットワーク協議会 加盟館一覧(令和3年度)

No.	加盟館(室)名	No.	加盟館(室)名
1	量子科学技術研究開発機構本部図書館	14	千葉市若葉図書館
2	神田外語大学附属図書館	15	千葉市緑図書館
3	敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター	16	千葉市美浜図書館
4	淑徳大学附属図書館千葉図書館	17	千葉大学附属図書館
5	千葉経済大学総合図書館	18	千葉明德短期大学図書館
6	千葉県立中央図書館	19	東京情報大学情報サービスセンター
7	千葉市議会図書室	20	放送大学附属図書館
8	千葉市教育センター図書資料室	21	日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館
9	千葉市美術館美術図書室	22	植草学園大学・植草学園短期大学図書館
10	千葉市中央図書館	23	千葉市生涯学習センター調査・資料室
11	千葉市みやこ図書館	24	千葉県立保健医療大学図書館
12	千葉市花見川図書館	25	千葉市男女共同参画センター 情報資料センター
13	千葉市稲毛図書館		

令和3年度第1回研修会報告

令和3年度第1回研修会をZoomによるオンライン形式で開催しました。

今回は、「改正著作権法と図書館—コロナ禍での著作権の基礎知識—」をテーマに、立命館大学教授の常世田良氏とこよだにご講演いただきました。今般の著作権法改正は、図書館に大きく関わる内容であり、新型コロナウイルス感染症の拡大によるオンライン講習やオンデマンドコンテンツ作成など、著作権に関わる知識の再確認が必要になってきており、とても有意義な研修会となりました。

日 時 令和3年9月16日(木) 13時30分～15時30分

開催方法 Zoomによるオンライン開催

テ — マ 「改正著作権法と図書館—コロナ禍での著作権の基礎知識—」

講 師 常世田 良氏(立命館大学文学部教授)

講師紹介

- ・1950(昭和25)年2月生まれ
- ・1983(昭和58)年3月浦安市に「司書」採用、図書館へ配属
- ・1996(平成8)年4月より同図書館館長
- ・2004(平成16)年4月より同教育委員会生涯学習部次長
- ・2005(平成17)年4月より社団法人日本図書館協会 理事・事務局次長
- ・2012(平成24)年4月より現職



講師：常世田 良氏

研修会報告

改正著作権法と図書館—コロナ禍での著作権の基礎知識—

千葉大学附属図書館 大園 岳雄

令和3年9月16日(木)、令和3年度千葉市図書館情報ネットワーク協議会第1回研修会がZoomによるオンライン形式で開催された。本研修会では、今般の著作権法改正が図書館に大きく関わる内容であり、かつ新型コロナウイルス感染症の拡大によるオンライン講習やオンデマンドコンテンツ作成など、著作権に関わる知識の再確認が必要になってきていることを背景に、立命館大学教授の常世田良氏を講師としてお招きし、「改正著作権法と図書館—コロナ禍での著作権の基礎知識」と題した講演ならびに質疑応答や意見交換が行われた。

当日の講演では、常世田氏より、令和3(2021)年に改正された著作

権法第31条関係、平成30(2018)年に改正された同法35条関係を中心に説明があった。

改正著作権法第31条関係のポイントとしては、図書館関係の権利制限規定の見直しが行われ、国立国会図書館が絶版等資料のデータを、図書館等だけでなく、直接利用者に対して送信できるようになること、また、図書館等が、現行の複写サービスに加え一定の条件の下、調査研究目的で、著作物の一部分をメールなどで送信できるようになることなどがあげられた。

国立国会図書館による絶版等資料のインターネット送信については、基本的には個人が対象であるが、条文を読む限りでは団体でも登録が可

能であり、図書館向けデジタル化資料送信サービス(図書館送信)の受信側(図書館送信参加館)における権利制限の拡大や、送信可能な絶版等資料の範囲を「品切れ」のものにまで広げることができるかといった点などについては、今後の権利者との協議次第とのことである。

各図書館等による図書館資料のメール送信等については、特定図書館の要件を満たす必要があることや、送信に際しては、補償金を指定管理者団体に支払う必要があることなどを確認した。送信対象資料とその範囲や、補償金制度の具体的な内容などについては、これから権利者や受益者(図書館関係者等)、文化庁などの関係者間で協議される予定で

あること、また、これまでの図書館における複製のいわゆる「手足論」との兼ね合いや、補償金の財源、支払いの方法などの課題が示された。

続いて、改正著作権法第35条関係について、学校等の授業の過程における著作物の利用の取扱いや、認可された補償金額の概要などについて説明があった。権利者や大学関係者や図書館関係者などで構成される「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」において運用指針(改正著作権法第35条運用指針)が決定、公表されているが、公共図書館などの社会教育施設で具体的にどう運用するかについてはまだ決まっていないため、現時点では、大学や小中学校の運用指針を参考にして考えるしかないとのことである。

許諾不要で利用できるが、補償金の支払いが必要だと考えられる例として、教員が教科書を使った授業動画を収録し、クラスの児童・生徒のみがアクセスして視聴できるような方式で配信する<オンデマンド型公衆送

信>や、幼稚園や保育所で、普段対面で行っている絵本の読み聞かせを、臨時休園中に、同じ教員と幼児間の在宅オンライン授業として行うようなくリアルタイム・スタジオ型公衆送信>、また、著作権者の許諾が必要だと考えられる例として、絵本の読み聞かせ動画を、クラウド・サーバにアップロードし、幼児・児童・生徒が自宅からいつでも視聴できるようにすることなどがあげられた。また、改正著作権法第35条関係のポイントとして、学校現場での権利処理を前提としていて、生涯学習施設までは手が回っていないこと、著作物の部分利用を前提としていて、全部使用は不可であること、特定の授業受講者を前提としていて、不特定は不可であることなどの説明があった。

最後に、その他の改正として著作権法第31条第1項第1号に関する説明や、我が国の課題として、一貫した知財戦略がないのではないかと、また、国民が法律をコントロールする意識が弱いのではないかと指摘

があった。

参加者からはその他の改正としてあげられた第31条第1項第1号に関する質問があり、関連する新旧対照表の読み方で注意すべき点や、論文の全部を複写することの考え方などについて補足の説明があった。また、図書館等による図書館資料の公衆送信(第31条第2項等関係)について、特定図書館に関する質問があり、今後の関係者間の協議次第ではあるが、例えば対応できる規模の図書館から段階的に進めていくことや、財源などを含めた政治的な動きも考える必要があるのではないかとコメントがあった。

今回の研修会は、時には裏話を交えつつ、常世田氏の経験に裏打ちされた貴重なお話をお聞きするいい機会となった。図書館に携わるわれわれとしても今後の著作権関係の動向を注視し、何よりも利用者のためになることは何かということ念頭に、これからのサービスを展開していく必要があるだろう。

令和3年度加盟館紹介展報告

千葉市図書館情報ネットワーク協議会について多くの方に知っていただき、加盟館を利用していただくことを目的に、平成18年度から「加盟館紹介展」を実施しています。

今年度は、コロナ禍中でありましたが、約18,000人の方々にご来館いただきました。加盟館紹介展の各パ

ネルは、思わず足を止めてしまうような個性のあふれる展示となりました。開催中は、来館された方々が、パネルをじっくりとご覧になる姿が見受けられ、各加盟館のパンフレットやイベント紹介のチラシなども多くの方々にお持ち帰りいただき、大変好評のうちに終了しました。

[開催期間]

令和3年10月14日(木)～

10月20日(水)

[会場]

千葉市生涯学習センター

アトリウムガーデン(1階)







令和3年度講演会報告

令和3年度講演会を Zoom によるオンライン形式で開催しました。

今回は、「SDGsと図書館」をテーマに、国連広報センター知識管理担当官千葉潔^{ちばきよし}氏にご講演いただきました。

SDGs(持続可能な開発目標)の基礎に触れつつ、SDGsに図書館が果たせる役割を説き、高校生が主体的に取り組むブックトーク活動についての動画等により、大学生・高校生・小中学生の読書推進活動をSDGsの観点から図書館がどう実施していくか、もっとSDGsを利用して図書館の存在をアピールしていったらどうかということを提案する内容で、大変有意義な講演会となりました。

日 時 令和3年10月14日(木) 14時00分～15時40分

開催方法 Zoomによるオンライン開催

テ ー マ 「SDGsと図書館」

講 師 千葉 潔氏(国連広報センター知識管理担当官)

講師紹介 1989年から国連広報センターに勤務。知識管理担当官として、ウェブサイトを運営管理し、国連に関するさまざまな情報を日本語で発信。また、全国各地の図書館とのゆるやかなつながりや小中学校、高校、大学などの教育機関とのネットワークを構築するなどして、SDGs達成に向けたパートナーシップを拡大している。その他、様々な形でSDGsに取り組む人々や団体を国内外に訪ねて取材しブログを綴るほか、SDGsをわかりやすく説明する記事を書いて雑誌などに寄稿している。国連やSDGsに関する講演多数。



講師:千葉 潔氏

講演会「SDGsと図書館」に参加して

植草学園大学附属高等学校図書館 小藤田 啓子

10月14日、千葉市図書館情報ネットワーク協議会令和3年度講演会がZOOM開催されました。講師の千葉潔氏は国連広報センターに1989年に入職され、Webサイトの管理運営、国連資料や調査の仕方を案内する各種ガイダンス、国連寄託図書館とのコーディネートなどを担当されているとのこと、21世紀になってからは国連寄託図書館だけではなく、全国各地の図書館、公共図書館、大学図書館、小・中・高校図書館と「つながる」ことにも取り組んでおられるとのことでした。

千葉市図書館情報ネットワーク協議会加盟館は大学図書館・公共図書館・専門図書館であり、現在、学校図書館は加盟していませんが、今回のご講演では、高校生たちによるブックトークの実践を含む、学校図書館のSDGsへの取り組みについての説明もあるということで、加盟館の附属学校にも声をかけてくださいました。私は2020年3月まで10年間、植草学園大学図書館に勤務していましたので、この協議会の研修会には何回か参加させていただいていました。高校に異動してからはもう御縁がないと思っていましたので、今回のご講演へのお誘いは大変うれしく、高校生のブックトーク実

践にも興味がありましたのでこの講演会を楽しみにしていました。

高校生のブックトークを実践したのは、三田国際学園中学校・高等学校、長野県上田染谷丘高等学校、実践女子学園中学校・高等学校、昭和女子大学附属中学校・高等学校の4校でした。この4校は2020年1月23-24日に開催された国連広報センターの図書館年次研修会に参加した学校図書館で、その「つながり」でオンライン・ブックトークを実践したということでした。コロナ禍で世界中が「隔離」をし、「つながる」ことが難しくなりつつある中で、学校図書館でSDGsを促進するという取り組みをしている学校があるということに私は驚きましたし、図書委員会の役割や活動、1冊の本が持つ力、学校図書館の重要性などを生徒さんが理解し、説明できるということに感心しました。学校全体で主体的な取り組みができる人材の育成をしているということがよくわかり、大変刺激を受けました。

ブックトークはそれぞれ参加者がおススメの本を紹介し、SDGsのテーマにつなげていくというものでした。ご講演では、このブックトークに参加していた4校の生徒さんたちが自分が紹介する本につい

てしっかりと読み込んで聞き手に対して生き生きと説明していたこと、自分の学校の図書館に所蔵がなくて公共図書館にまで目的の本を探しに行った生徒もいるなど、みんなが熱心に取り組んでいたことをご説明いただきました。

SDGs(持続可能な開発目標)は2001年に策定されたMDGs(ミレニアム開発目標)の後継であり、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの地球的目標であり、その持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」を合言葉としています。千葉氏は「ゴール達成に向けて図書館もステークホルダーである」とおっしゃっていました。SDGsと図書館で最も深い関係にあるのがゴール16の「平和と公正をすべての人に」であり、ターゲット16.10「国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する」が図書館の存在理由に合致している、ゴール4の「質の高い教育をみんなに」は図書館が学校教育や生涯教育で大切な存在であるということ、ゴール17の「パート

ナーシップで目標を達成しよう」は近年、図書館が様々な企業と連携することが多く見受けられること、グローバルに、公共・大学・専門・部局図書館など日本全国の図書館と連携することである、と説明されました。

国連寄託図書館年次研修会に参加しているゆるやかに繋がった図書館ではSDGsと関連付けた17の分類でさまざまな分野の図書を紹介している館が多いとのこと、それ

は一気に展示している館、17目標それぞれに関係する1冊ずつをより頻繁に展示替えをして別々のゴールによって選ばれた本が繋がるようにしている館など、展示の仕方は様々でした。自館で所蔵する資料が17目標のどれに該当するのか常に考えることが学校司書として自分自身にとっても深い学びとなり、そこから生徒や教員との対話が生まれるのだろうと気付きました。

今回、他校図書館の先進的な実践

事例に触れることができた上、国連が身近な親しみやすい存在に感じられた、大変素晴らしい講演会でした。高校では来年度入学生から新学習指導要領に基づいた学習が導入されますが、その中でも重要なポイントが「アクティブラーニング」です。今回の講演会に参加させていただき、これからの教育支援、学習支援、学校図書館のあり方を見つめ直す大変良い機会となりました。本当にありがとうございました。

令和3年度第2回研修会報告

令和3年度第2回研修会をZoomによるオンライン形式で開催しました。

今回は、「アンケート調査の進め方 入門編」をテーマに、(株)日本能率協会総合研究所の^{いしかわこういち}石川 浩一氏にご講演いただきました。図書館業務を行う中で、利用者の動向や講演会等に対する評価を得るためのアンケート調査は欠かせないものであり、調査において利用者の意見や動向を捉えられる聞き方になっているかは大切です。研修会では、アンケート調査を進める上での注意点や利用者の動向を的確につかむためのテクニックをご講演いただき、とても有意義な研修会となりました。

日 時 令和4年3月3日(木) 14時00分～16時00分

開催方法 Zoomによるオンライン開催

テ ー マ 「アンケート調査の進め方 入門編」

講 師 石川 浩一氏((株)日本能率協会総合研究所専務取締役・マネジメント&マーケティング事業本部長/
ビジネス支援図書館推進協議会理事)

講師紹介

- ・1981(昭和56)年 (社)日本能率協会に入社、マーケティングデータバンク(MDB)に配属。
インフォメーションスペシャリストとして、各種ビジネスデータの収集・管理・提供業務に従事。
- ・1984(昭和59)年 (株)日本能率協会総合研究所設立と同時に同社に転籍。
海外情報提供事業やデータベース事業の事業化などを行う傍ら、主に民間企業のマーケティングリサーチ支援、商品開発・事業開発のコンサルテーションを行う。
- ・2010(平成22)年～2017年(平成29)年
中国現地法人である上海日能総研企業管理諮詢董事長兼総経理を兼務。

「アンケート調査の進め方 入門編」を受講して

敬愛大学・千葉敬愛短期大学 メディアセンター 山田 隆昭

令和4年3月3日、今年度第2回目の研修会では、株式会社日本能率協会総合研究所マネジメント&マーケティング事業本部長の石川浩一氏に「アンケート調査の進め方 入門

編」と題して、ご講演いただきました。

今回もコロナ禍においての開催となったため、Zoomによるオンラインでの研修会となりました。

今回の講演は、アンケート調査の入門編ということで、調査の必要性から実際のアンケート票の作り方、報告方法まで丁寧にご説明いただきました。

簡単にではありますが、講演の内容をここで紹介したいと思います。

1. 調査はなぜ必要か

まず調査の必要性について次のようなお話をされました。

「調査はどのようなときにするのか。図書館で行う調査は、『活動内容を最適化したい』、ということが多いのではないかと。現在行っている活動の問題点、重み付けの確認を行い、これを把握することで、人員や蔵書の効率配分化をするための基礎資料にすることができる。」

『流行りだから』、『他でもやっているから』など思いつきの企画は失敗することが多い。成功させるためには情報収集が大事で、それを補強するものの一つがアンケート調査だが、アンケートの設計をきちんとしないと情報として役に立たない。『とりあえず調査でもするか』は失敗の典型例。そもそも何のためにするのかということを確認しておかないといけない。アンケートには手間も時間もかかるので本当に必要なのか、費用対効果はどうか、アンケートも含め調査を進めるにあたっては課題を明確化して、調査設計をし、調査を実施する必要がある」

続いて、調査の種類について、定量調査と定性調査の二種類があることが説明されました。

「定量調査は訪問面接、街頭インタビュー、インターネットリサーチなど。定性調査は集団面接、個別面接、行動観察など。定量調査は数の多い母集団(図書館の来館者など)から抽出して対象者が多いのに対し、定性調査は特定対象者から抽出するので対象者は限定的で少ない。また定量調査は設問と回答をセットで用意、結果も数値で表現するが、定性調査では設問のみ用意して、自発的な回答をしてもらうので言葉による表現での結果を得られる。ただ、いずれの調査でもこうすれば成功するというような都合のいい結果が得られるわけではなく、むしろこれは失敗するというよう

なことがかなりの確率でわかるため、リスクマネジメント、リスクヘッジに使える」

2. アンケート表の作り方から報告まで調査(リサーチ)設計の手順には、次の8ステップがあるということで、ステップごとに詳しくご説明いただきました。

(1) 調査課題の設定

例えば図書館の満足度を調べたいというとき、前任者がやっているからとか、他の図書館でもやっているからということで、漠然と聞くのではうまくいかない。開館時間、蔵書、職員の質など具体的にどこに問題があると自分たちが考えているのなら、そういう設計にすべき。課題が何なのか整理したうえで設計が必要。

(2) 調査対象の設定

幅広く知りたいのか、頻繁に利用している利用者に聞きたいのか、過去利用していたけど今は利用していない者(離反顧客)に聞きたいのか、調査課題に対しての対象を設定する。

(3) 調査方法の選定

インターネット調査は幅広い層への調査が可能な反面、インターネットが利用できない人(高齢者など)がいる。手渡しは簡単だが、ごくたまにしか来ない人などの意見は聞けない。課題によってはアンケートが有効とは限らない。別の方法(インタビューや座談会など)が有効な場合もある。アメリカの研究などでは、比較的少ないサンプルでもだいたいアンケート調査と同じような結果が出ているという報告もある。アンケート調査では満足している人の割合はわかっても、どうしてなのか理由はよくわからない。そういった場合はインタビューなどの方が有効な場合もある。

(4) サンプル設計・割付

何人くらいにどういう風に聞こうか。誰のことを知りたいか、誰と誰の違いを知りたいか(男性、女性、世代など)を検討する。未利用者、離反顧客など、場合によっては事前調

査(スクリーニング)が必要な場合もある。

(5) 調査票の設計

アンケートの質問文作成には次の9原則がある。

①回答者の特定②同一設問内・1要素設問の原則③誰にでもわかる用語・表現④同一調査内での用語の一貫性⑤回答条件の明確化⑥誘導的な表現の排除⑦記憶(非認識)にないことは問わない⑧質問は短文で⑨必要以上にプライバシーにふれない

(6) 実査

実査の前には、意味が通じない点がないか、選択肢に抜けがないか、回答にどのくらい時間がかかるか等、リハーサルを部外者でやって確認する。

(7) 集計・分析

エクセルの機能でクロス集計表を作ったり、簡単にカラーをつけたりすることができる。グラフを作成して、データの順番を変える、パーセンテージ表示にするなど工夫するとよい。自由回答には、年代、性別などの属性をつけるとわかりやすい。

(8) 結果考察、報告書作成

実際の報告書の事例を紹介

3. 定性調査について

今回は定量調査であるアンケート調査について詳しく説明いただきましたが、参考として、グループインタビューの例など定性調査についてもお話しいただきました。

4. 受講を終えて

アンケート調査について、基本的な考え方から具体的な方法まで詳しく説明いただき、大変有意義な研修会でした。

今回教えていただいたことをよく参考にして、今後のアンケート調査に活かしていきたいと思っています。

最後になりますが、ご講演いただいた石川浩一様に心より感謝申し上げます。

どうもありがとうございました。

千葉市図書館情報ネットワーク協議会は、千葉市内の館種を越えた図書館ネットワークを通じて、情報提供能力を強固にし、図書館サービスの向上を図ると共に、学術研究及び生涯学習の発展に寄与することを目的として、平成6年1月に設立。
このNetwork通信は、加盟館の情報交流並びに協議会の活動状況を加盟館利用者等にお知らせすることを目的とし、平成10年10月から発行しています。

Network通信 No. 60 2022年3月31日発行
千葉市図書館情報ネットワーク協議会事務局：
〒260-0045 千葉市中央区弁天3-7-7
千葉市中央図書館内
TEL 043-287-4002 FAX 043-287-4074
千葉市図書館情報ネットワーク協議会
HP: <http://www.ccal.jp/>

